



こどものけんり
「子どもの権利」について

みんな元気に生きる 権利がある!



あなたはひとりじゃないからね。

ちよだく みな たいせつ そんな かんが
千代田区は、皆さんをととても大切な存在として考えています。

みな きちん む あ まも
皆さんときちんと向き合い、守っていきますので、

じぶん ゆめ きぼう
自分の夢や希望をもって、

みらい む げんき そだ
未来に向けて元気にすくすくと育ててください。



「^こ子どもの^{けんり}権利」とは、^こ子どもが、^{じぶん}自分のしたいことをできたり

ほかの^{ひと}人に自分がしてほしいことを^{もと}求めたりできることを言うんだよ。

^{おお}大きく^わ分けて「^{いき}生きる^{けんり}権利」「^{そだ}育つ^{けんり}権利」「^{まも}守られる^{けんり}権利」「^{さんか}参加する^{けんり}権利」の

4つがあるよ。すべての^こ子どもには、^う生まれたときからこの^{けんり}権利があるんだよ。

それは、^{せかいじゅう}世界中どこでも^{まも}守られていることなんだ!

^{せかい}世界の^{ひと}人たちが^き決めた

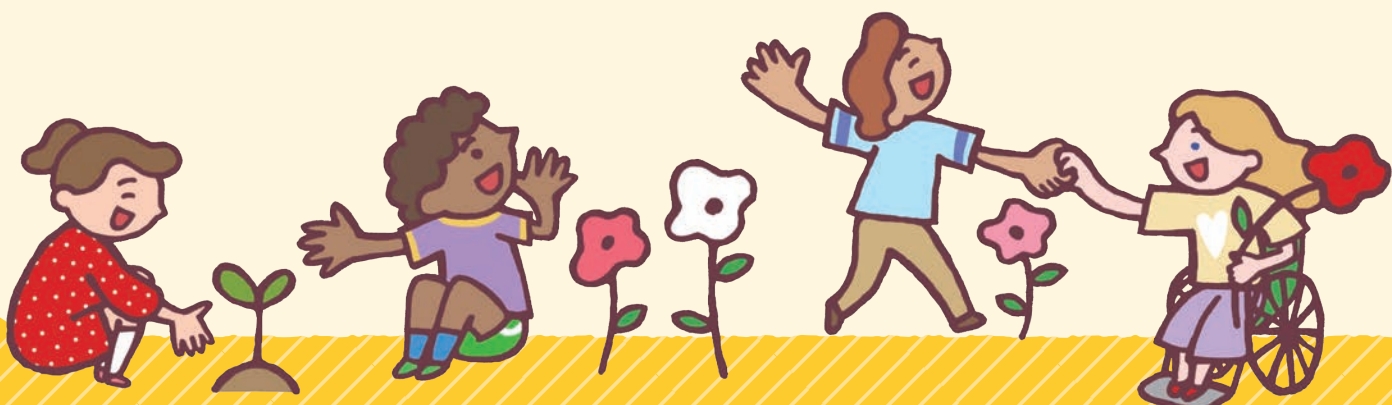
「^こ子どもの^{けんり}権利^{じょうやく}条約」って何かな?

みんなは、いまはまだ^{せいちょう}成長している途中だけれど、^{ひとり}ひとりの人間として、とても大切な存在なんだ。でも^{せかい}世界の中には^{なか}大人から^{まも}守ってもらえなくて、いじめられたり、^{ちい}小さい^{とき}時から働かされたりして、^{つらい}つらい目にあっている^こ子どもがたくさんいる。年齢や^{この}この国で^う生まれたか、^{おとこ}男の子か^{おんな}女の子かなどに^{かんけい}関係なく、すべての^こ子どもを^{たいせつ}大切に^{まも}守っていかなければいけない、と^{かんが}考える^{おとな}大人たちが^{せかいじゅう}世界中から^{あつ}集まって、「^こ子どもを^{まも}守るための^き決まり」を作ったんだ。それが「^こ子どもの^{けんり}権利^{じょうやく}条約」なんだよ!

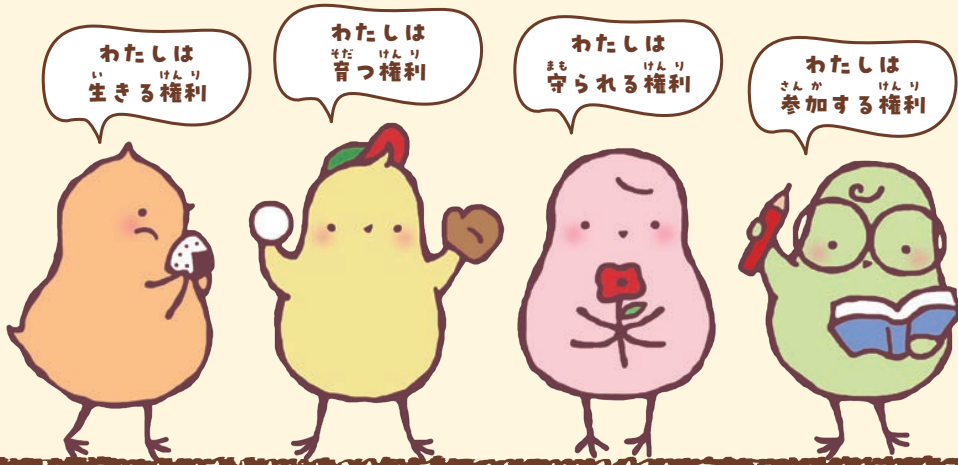


「^{けんり}権利」は、^{じぶん}自分がしたいことを^{じゆう}自由にできたり、^{自分}自分にどうしてほしいかを、^{かぞく}家族や^{ほか}他の^{おとな}大人に^い言えることだよ。

「^{じょうやく}条約」は、^き決めた^{やくそく}約束ごとを^{ぶんしょう}文章にしたものことだよ。



わたしたちが説明するよ！



次のページから
「子どもの権利」を
詳しく見てみよう！

「子どもの権利条約」は、4つのきまりがあるよ。

このきまりは条約に書かれていて、権利とあわせて考える必要があるよ。

きまり1 命を守られ成長できること

子どもの命は守られるよ。病気になったら病院でみてもらったり、学校で勉強できたり、毎日安心して生活できるように支えてもらうことが決められているんだ。

きまり2 子どもにとって最も良いことを考えること

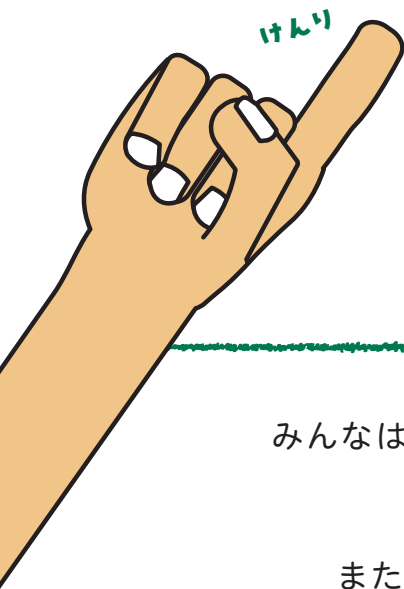
子どもは自分のことを自分で決められるよ。また、子どもに関して何かをするときは、“その子にとって一番良いこと”を考えることが決められているんだ。

きまり3 自分の意見を言って参加できること

子どもは自分のことについて、“こうしてほしい”“ああしてほしい”と自由に言うことができるよ。大人はその意見について考えることが決められているんだ。

きまり4 差別をされないこと

世界中の子ども全員がおなじように守られるよ。年齢やどこの国で生まれたか、男の子か女の子かなどに関係なく、守られると決められているんだ。



生きる権利

みんなは、すべての人から大切にされ、しっかり食べ、安心して眠り、
元気にくらすことができるよ。

また、病気やケガをしたときは、病院などで治してもらえる。

体や心が苦しくなったときは、近くの大人にすぐ相談しよう。

みんなが安心して生きていける
権利のことだよ!



命が守られ、
みんなから愛され、
大切に
育てられること

病気や
ケガをしたときは、
病院でお医者さんに
みてもらえること

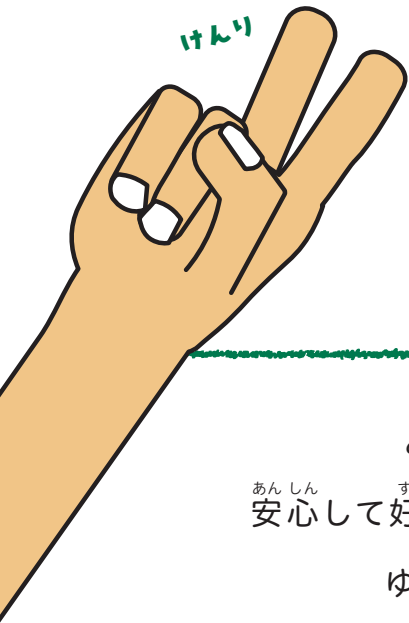
どんな理由でも
差別を
受けないこと

など



保護者の
みなさまへ

親(保護者)は、子どもの心や体の成長に合わせて適切な指導をする必要があります。子どもの指導については親の意見は尊重されます(子どもの権利条約第5条より)。また、子どもも日々さまざまなストレスを感じています。子どもの小さな変化を見逃さないように気を付けることが大切です。



けんり

そだ けん り 育つ権利



みんなは、すすくと大きく育つことができるんだ。

あんしん すき なことを べんきょう したり、とも あそ ぶんだり、おんがく き いたり、

ゆるり やす んだり、じゆう じかん をもつことができるよ。

こころ からだ
心も体もすすくと育つ
けんり
権利のことだよ!



ひとり
一人の
にんげん
人間として
たいせつ
大切に
されること

ひとり
一人ひとりが
じぶん のうりよく の
自分の能力を伸ばして
せいちょう
成長できるよう、
じゅうぶんな教育や
せいかつ ささ
生活を支えて
もらえること



あんしん
安心できる
ばしょ
場所があって、
そこでじゆうに
とも あそ ぶんだり
友だちと遊んだり
ゆるり やす んだり
できること

など

保護者の
みなさまへ

子どもとたくさん話をして、子どもが何をやりたいのか、知ることが大切です。自分の子どもと他の子どもを比較するのではなく、一人ひとりの個性を尊重して育ててあげましょう。

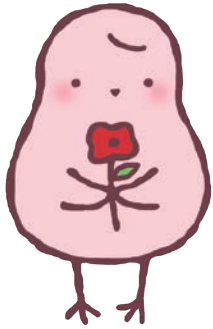
けんり

まも けん り 守られる権利



みんなは、いじめられたり、苦しめられたりしないよう、
 まも けんり 守られることが決められているよ。世の中には、よ なか せい かつ かんが かつ ちが ひと
 生活や考え方の違う人がいるけれど、
 そのちが ちが り ゆう さ べつ
 違いを理由に差別することもできないんだ。
 じ ぶん とも じ ぶん とも
 自分やお友だちがいじめられていたり、悩んだり、困ったりしたときは、そう だん
 相談してね。

じ ぶん まも まも
 自分を守る・守られる
 けんり
 権利のことだよ!



いじめなどから
 まも
 守られること

ひと
 おうちの人や
 おとな
 大人からの
 ぼうりよく
 暴力から
 まも
 守られること

ひと
 人には
 し
 知られたくない
 じ ぶん ひ み つ
 自分の秘密が
 まも
 守られること

など

保護者の
みなさまへ

すべての子どもは、大人と同じように人格をもった一人の人間として尊重されなければなりません。虐待や危険な目にあうことなく、安心してのびのびと暮らせるよう、周囲の大人が目配り、守ってあげる必要があります。

けんり

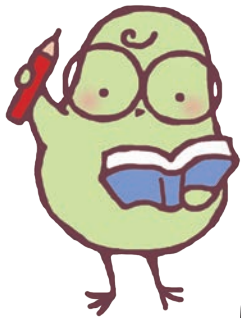
参加する権利

みんなは、自分の考えやしたいことが大切にされ、

自由に意見を言うことができるんだ。

いろいろな方法で自由に表現することができるけれど、相手の話をよく聞くことや、一緒にいる友だちやまわりの人が困るようなことのないようにするのも大切だよ。

ちいき しゃかい さんか
地域や社会に参加する
けんり
権利のことだよ!



じゆう
自由に
なかま つく
仲間を作ったり
みんなであつどう
みんなで活動したり
できること



じぶん いけん
自分の意見や
かんが かんが
考え方を
いろいろなばしょ
場所で
じゆう い
自由に言えること



わがままや、
じぶんかっ て
自分勝手なことを
い いうこととはちが
違うよ。



保護者の
みなさまへ

子どもの意見や行動を頭から否定するのではなく、子どもの年齢や精神の成長に応じて話をじっくり聞き、子どもの意思を尊重することが大切です。同時に、人を傷付けることや周囲に迷惑をかけてはいけないことを、しっかり教えてあげましょう。

こんな
ときは
どうすれば
いい!?

おうちの人から 嫌なことをされていたら



こんなこと身に覚えある？

たたく、ける、なぐるなど、
痛いことを
されることがある



部屋に閉じ込められる、
追い出される、
食事をさせてもらえない



無視する、みたくない物を
見せられるなど、
嫌な気分になることをされる



おうちの人から、いつもイヤなことを
されている。そんなときは相談してみてね。



相談窓口



相談内容の秘密は守るよ。あなたの味方だよ。



【千代田区】子どもと家庭に関わる総合相談 / 千代田っこホットライン (24時間)

電話番号 03-3256-8150

【東京都】子供の権利擁護専門相談 話してみなよ -東京子供ネット-

電話番号 0120-874-374

※ 月～金 9時～21時、土・日・祝 9時～17時

【全国】児童相談所共通ダイヤル いちはやく (24時間無料)

電話番号 189

【全国】親子のための相談LINE

LINE



※ 月～金 9時～23時 (受付は22時30分まで)、土・日・祝・年末年始 9時～17時 (東京都の場合)

★スマホがなくても街中や駅にある緑色の「公衆電話」から電話してね。
小銭があれば、だれでも使えるんだ。(10円玉1枚でだいたい1分話せるよ)

相談してみてもよかった。



こんなときはどうすればいい!?

まわりの人と違い 不安な気持ちがある



こんなこと身に覚えある？

男の子は男の子らしくと
趣味や服装を
押しつけられる



女の子は女の子らしくと
スカートを
無理にはかされる



自分が男の子か、
女の子なのか、
わからなくなることがある



自分はまわりの人と違うのに

自分らしさが認められない。

そんなときは相談してみてね。



相談窓口

秘密は守るよ。相談してね。



【千代田区】千代田区男女共同参画センター MIW LGBTs相談 (要予約)

予約電話番号 03-5211-4316

【東京都】Tokyo LGBT相談

電話番号 050-3647-1448

※火・金 18時～22時

LGBT相談@東京
※月・水・木 17時～22時

LINE



相談してみてもよかった。



★スマホがなくても街中や駅にある緑色の「公衆電話」から電話してね。
小銭があれば、だれでも使えるんだ。(10円玉1枚でだいたい1分話せるよ)

こんな
ときは
どうすれば
いい!?

いじめにあっていたら



こんなこと身に覚えある？

友だちから
いじめられている



つい、だれかに
いじわるをしてしまう



クラスのなかで
いじめをみた



つらくても、ひとりじゃないよ。
そんなときは相談してみてね。



そう だん まじ ぐち
相談窓口

相談内容の秘密は守るよ。



【千代田区】いじめ・悩み相談ホットライン (24時間)

電話番号 03-3264-4397

【東京都】いじめ相談ホットライン (24時間)

電話番号 0120-53-8288

【全国】児童相談所共通ダイヤル いちはやく (24時間無料)

電話番号 189

相談してみてもよかった。

相談はとLINE@東京

※ 毎日 15時～23時

LINE



★スマホがなくても街中や駅にある緑色の「公衆電話」から電話してね。
小銭があれば、だれでも使えるんだ。(10円玉1枚でだいたい1分話せるよ)



こんなときはどうすればいい!?

学校に行きたいのに、 行けない



こんなこと身に覚えある？

がっこう いくのが 不安、
がっこう 行ってない



あさ お 朝起きられない、
がっこう 友だちに 合うのが 不安



とも 友だちがいない、
がっこう クラスや学校に 居場所がない



クラスになじめない、なんとなく
不安で学校に行きたいのに行けない。
そんなときは相談してみよう。



そう だん まじ めぐち
相談窓口

なん 何でもいから 悩みがあったら
おし 教えてね。あなたの味方だよ。



ちよ だく じどう かてい しえん きょういく そうだん せんよう でん わ
【千代田区】児童・家庭支援センター 教育相談専用電話

でん わ ばん ごう
電話番号 03-3256-8140

げつ きん じ じ ど じ じ
※ 月～金 10時～18時、土 9時～17時

とうきょう と とうきょう と じ どう そうだん でん わ そうだん
【東京都】東京都児童相談センター 4152 (よいこに) 電話相談

でん わ ばん ごう
電話番号 03-3366-4152

げつ きん じ じ ど にち しゅく じ じ
※ 月～金 9時～21時、土・日・祝 9時～17時

そう だん とうきょう
相談はとLINE@東京

まいにち じ じ
※ 毎日 15時～23時

LINE



ぼくにも 居場所が
あるんだって
わかったよ。



★スマホがなくても街中や駅にある緑色の「公衆電話」から電話してね。
小銭があれば、だれでも使えるんだ。(10円玉1枚でだいたい1分話せるよ)

こま とき
困った時は、
よ だいじょうぶ
これを読めばきっと大丈夫!



ちよだく
千代田区

「子どもの権利」について

初版 第1刷 令和5年1月発行

第2版 第1刷 令和5年10月発行

編集・発行：千代田区教育委員会事務局子ども部子ども総務課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

TEL 03-5211-4273 FAX 03-3288-3420

制作：日本印刷株式会社